

催し

春季家庭菜園講習会

市額娃農業開発研修センターでは、市民の方を対象に野菜の栽培講習会を開催します。

今回は春夏野菜などの植え付け時期、栽培方法などをわかりやすく説明します。お気軽に参加ください。

■対象野菜 果菜類ほか、春夏野菜

■日時 4月11日(金)

午後2時～4時

〔問〕市額娃農業開発研修センター
☎ 0993-38-2881



募集

平成26年度奨学金
貸与希望者募集

市では、有用な人材を育成するため、修学の意志能力があるにも

かわらず経済的な理由によって修学が困難な生徒・学生に対して、無利子で学費を貸与する奨学金貸付制度を設けています。

制度の内容については次のとおりです。

項 目		内 容		
申込資格		高校・高等専門学校・短大・専修学校・大学（院を含む）に在学し、品行方正、学術優秀で、学資の支払が困難と認められる者で、本市に住所を有する方の子		
金額 (月額)	高等学校奨学生	10,000 円	募集人員	10 人以内
	高等専門学校奨学生	13,000 円		3 人以内
	短期大学・専修学校奨学生	20,000 円		15 人以内
	大学・大学院奨学生	30,000 円		15 人以内
貸与期間		当該学校の正規の在学期間中		
返還期間		貸与満了1年後から高等学校奨学生であった者は6年以内、高等専門学校・短期大学・専修学校奨学生であった者は8年以内、その他の者は10年以内		

■募集締切 4月18日(金)まで

■申込手続 奨学生願書、奨学生推薦調書に在学証明書(入学前の場合合格証明書)、所得証明書などを添えて提出

※願書などは各庁舎担当窓口へ備え付けてあります。

〔問・申〕川 教育総務課 総務係

〔額・知〕教育振興課 総務係

『南九州市社会教育委員』募集

市では、社会教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、南九州市社会教育委員条例に基づき、「社会教育委員の会議」を設置しており、会議において広く市民の皆さんからご意見や提言をいただくため、社会教育委員を公募します。

■募集予定人員 2人

■委員の任期 委嘱日 平成28年3月31日(約2年間)

■会議の開催 年3回、原則として平日の午後開催

■経費の負担 会議出席者には市の規定による報酬などをお支払いします。

■応募資格 市内に居住する満20歳以上(平成26年4月1日現在)で自ら応募される方。

※ただし、平成26年4月1日現在

において、市が設置する審議会などの委員である者および公務員は応募できません。

■応募方法 次の書類を郵送または市役所へ直接お持ちください。

○公募委員応募申込書

○作文(様式自由、800字程度)

テーマ「南九州市における社会教育行政のあり方」

※社会教育行政の現状を踏まえ、今後どのように取り組みを進めていけばよいか、お考えをお書きください。

■募集締切 4月25日(金)必着

○選考結果については、決定後、速やかに応募者全員に通知します。

お知らせ

使用料、手数料、負担金などの改定

消費税および地方消費税の引き上げに伴い、市および市の関係する団体の使用料、手数料、負担金などが改定され、4月1日から引き上げられるものがあります。どうぞご注意ください。

詳しくは、関係課へお問い合わせください。

『かつめ保育所』

民間移管先決定

市が、かつめ保育所の民間移管先を公募し、審査・選考した結果、移管先が決定しました。平成27年4月1日に移管されます。

【移管先法人】

学校法人 光徳寺学園

〔問〕川 福祉課 児童福祉係

銃砲刀剣類

登録(確認)審査会

県教育委員会では、平成26年度銃砲刀剣類登録(確認)審査を実施します。登録証のない銃砲または刀剣類を所持している方が対象です。

また、登録された銃砲または刀剣類を譲渡・相続などにより取得した場合は、所有者変更・住所変更の手続きが必要です。

■審査日程

平成26年 5月13日(火)
7月8日(火)
9月9日(火)

11月11日(火)

平成27年 1月13日(火)

午前10時～午後3時

(正午から午後1時は除く)

■審査場所 鹿兒島県青少年会館
3階 洋会議室

(鹿兒島市鴨池新町1-8)

■必要書類

新規登録…刀剣類発見届出済証
再交付…再交付申請書ほか

■審査手数料(1件あたり) 11

新規登録…6300円

再交付…3500円

〔問〕鹿兒島県教育庁文化財課

☎099-286-5355

汚泥発酵肥料の袋代負担

指宿広域汚泥リサイクルセンターでは、汚泥発酵肥料「指宿広域みのりの大地」を現在無料で配布していますが、今後は肥料の袋代のみ実費負担とさせていただきます。

■実施日 4月1日(火)

■袋代 1袋あたり50円

※肥料の配布方法は袋詰め(15kg/袋)のみになります。

■配布対象地区 11 額娃地区

〔問〕指宿広域市町村圏組合事務所
指宿広域汚泥リサイクルセンター

☎0993-36-2114

JR西額娃駅

乗車券販売などの営業時間変更

平日の営業時間を4月1日から、「午前6時30分～午後8時30分」を、「午前7時30分～午後7時30分」に変更します。営業時間外は列車内にて乗車券などお買い求めください。

今後とも、JR指宿枕崎線西額娃駅をご利用ください。

〔問〕JR西額娃駅

☎0993-36-0147

平成26年4月1日から、ひまわりバスの路線を一部変更します。



【生活交通バス】

●額娃②浦芝原・麓線(水・金運行)

「浦芝原」～「志戸」の集落内を通るルートを変更します。

浦芝原		現 行	⇒	変 更
水曜日	行き	9:04	⇒	9:03
	帰り	12:26	⇒	12:27
金曜日	行き	13:34	⇒	13:33
	帰り	16:56	⇒	16:57

●額娃④佃・奥蘭線(火・木運行)

「川原園」バス停を集落入口へ移設します。

川原園		現 行	⇒	変 更
火曜日	行き	9:15	⇒	9:16
	帰り	12:15	⇒	12:14
木曜日	行き	13:45	⇒	13:46
	帰り	16:45	⇒	16:44

●知覧②後岳・手藁線(火・金運行)

「栢川三叉路」～「後岳南」間のルートを変更します。

※新しいルートは、後岳南公民館を経由しません。

現 行	栢川三叉路 - 後岳南公民館経由 - 後岳南
↓	
変 更	栢川三叉路 - 後岳南

●川辺⑧君野・下山田線(月・木運行)

始点「君野西」バス停を集落の南へ移設します。

君野西		現 行	⇒	変 更
月曜日	行き	12:03	⇒	12:02
	帰り	16:27	⇒	16:28
木曜日	行き	9:03	⇒	9:02
	帰り	13:27	⇒	13:28

●川辺⑨打木谷・大谷線(火・金運行)

「松岡救急クリニック前」バス停を新設します。

現 行	大山 - 永田
↓	
変 更	大山 - 松岡救急クリニック前 - 永田

時刻表マップ(平成26.4.1版)は、各支所にあります。
南九州市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.minamikyushu.lg.jp/cgi-bin/HbusViewMain.cgi>

【お問い合わせ】

南九州市地域公共交通協議会事務局
〔知〕企画課 企画係



4月から

県より権限移譲を受ける事務

市では、県の権限移譲プログラムに基づいた権限移譲の受け入れを進めています。4月1日から新たに県より権限移譲を受ける事務は次のとおりです。

区 分	事務の内容	担当窓口
個人の手続き	栄養士免許証の交付	健康増進課 保健予防係
	調理師免許証の交付	
事業者などの手続き	火薬類の消費の許可など	総務課 交通防災係 (指宿南九州消防組合)
	液化石油ガス設備工事の届出の処理など	
その他 (事務移譲)	農地転用の許可、農業会議への意見聴取など	農業委員会事務局
	個人施行による防災街区整備事業の認可など	建築住宅課 建築係

※事務に関する手続きや内容などについては、各担当窓口にお問合わせください。

※ここでの権限移譲とは、サービスの向上などを図るため、これまで県が行っていた事務を住民に近い市町村で行うことです。

後期高齢者医療保険料の改定

後期高齢者医療保険では、医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料の見直しを行います。

医療給付費の総額は年々増加しており、今後同様の増加が見込まれます。そのため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会で、平成26・27年度における保険料が次のとおり改定されました。

＜保険料の算定方法と改定＞



問 川 税務課 市民税係

相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内(結婚、夫婦、親子、離婚、相続)や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。

予約は不要です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時 4月8日(火)

午前10時～午後3時

■場所 市民交流センター

ひまわり館

問 鹿児島県地方事務局 知覧支局

☎ 0993-8312208

交通事故・財産管理 無料相談会

電話にて予約。予約者優先。

■日時 4月2日(水)

午前9時～正午

■場所 ちらん夢郷館

■相談内容 交通事故被害者のお悩み事全般、個人財産に関すること

問 NPO法人個人財産管理協会

南薩連絡所(担当:宮園)

☎ 0993-5315028

独身男女の「出会い応援事業」に補助金を交付します！

市では、結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女の交流を促進するために「出会い応援事業」を実施します。

この事業は、民間の非営利団体および複数の企業などから、柔軟な発想による幅広い企画提案を募集し、審査を経て採択された事業者に対し補助金を交付するものです。

補助金の交付を希望する団体などは企画提案書を4月30日(水)までに提出してください。

企画待ってます



■補助金限度額:

- ・民間の非営利団体など10万円
- ・複数の企業など5万円

■募集企画数: 3企画程度

■企画提案書の提出先: 企画課 企画係

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 知 企画課 企画係

平和へのメッセージfrom知覧 第25回スピーチコンテスト参加者募集



- 目的** 世界の恒久平和を願い 平和へのメッセージを発信する
- 発表内容** 命の尊さ、平和の大切さ・ありがたさなど“いのち・平和”をテーマとしたもの
- 開催日** 平成26年8月15日(金) 午前9時～午後1時
- 開催場所** 知覧文化会館 大ホール
- 応募期間** 4月1日(火)～5月26日(月)【必着】
- 応募対象者**
中学生の部: 中学校在学者(県内および本市友好交流都市の中学生に限る)
高校生の部: 高等学校在学者
一般の部

応募資格
自作の未発表作品で、上記部門の「応募対象者」であれば誰でも応募できます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入賞対象外とさせていただきます。

- 同一者が部門を問わず本選に3回出場している場合
 - 過去に最優秀賞を受賞した方が同じ部門で応募している場合
 - 過去の作品と文章・内容などが酷似した作品
 - 他の大会などで既に発表し表彰などを受けた作品
- ※各部門上位4名に選ばれた方は、8月15日の本選に出場していただきます。

応募方法
日本語にてスピーチ内容を400字詰め原稿用紙で一般・高校の部は4～5枚程度(制限時間7分以内のスピーチ)、中学の部は3～4枚程度(制限時間5分以内のスピーチ)の文章を縦書きで、**ボールペンまたは濃い鉛筆(B以上)の筆記用具**を使用してください。**原稿は必ず「左上」をホック止め**してください。ワープロ原稿は20字×20行で縦書きに印字。

表紙に演題(ふりがな)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・職業(学校名)・年齢(学年)・電話番号を明記して郵送で応募。また、ホームページ上にある「原稿フォーム」をダウンロードし、Eメール【hiwakaikan@samba.ocn.ne.jp】にて応募することもできます。1次審査通過者には、本人の肉声を録音した音声データ(カセットテープ・CD・MDなど)の提出を求めます。

※1人1作品とし、また作品は南九州市に帰属するものとします。

- 選考方法**
1次審査〔原稿による審査〕※各部門8名を選出
2次審査〔スピーチ音声データによる審査〕※各部門4名を選出
最終審査〔本選スピーチ発表による審査〕
※各部門、最優秀賞・優秀賞・特選を決定
※本選出場者の往復旅費および一泊までの宿泊費は、主催者で負担します。
ただし、中学生については保護者1名までを、主催者で負担します。
※1次審査・2次審査結果の発表は、通過者のみ連絡します。
応募原稿は返却しませんので、必要な方はコピーしたものを送ってください。

- 賞および副賞**
〈中学生の部〉
最優秀賞〈1名 賞状・図書カード5万円分・商品券10万円分・記念品〉
優秀賞〈1名 賞状・図書カード3万円分・商品券7万円分・記念品〉
特選〈2名 賞状・図書カード2万円分・商品券3万円分・記念品〉
入選〈4名 賞状〉
〈高校生の部〉
最優秀賞〈1名 賞状・賞金20万円・記念品〉
優秀賞〈1名 賞状・賞金15万円・記念品〉
特選〈2名 賞状・賞金10万円・記念品〉
入選〈4名 賞状〉
〈一般の部〉
最優秀賞〈1名 賞状・賞金30万円・記念品〉
優秀賞〈1名 賞状・賞金20万円・記念品〉
特選〈2名 賞状・賞金10万円・記念品〉
入選〈4名 賞状〉

※応募者全員に、スピーチコンテスト開催記念オリジナル図書カード(500円分)進呈

【応募・お問い合わせ】
〒897-0302 鹿児島県南九州市知覧町郡17881番地
スピーチコンテスト実行委員会事務局(知覧特攻平和会館内)
☎0993-83-2511(内線5232)
【ホームページ】 <http://www.chiran-tokkou.jp>

平成26年度の 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 および固定資産課税台帳の閲覧

(土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方)

- ・固定資産税の納税者(市内に土地または家屋をお持ちの方)
- ・固定資産税の納税者の代理人

(固定資産課税台帳を閲覧できる方)

- ・固定資産税の納税者および納税者の代理人
- ・借地借家人など権利を有する者

【期間】 4月1日(火)～6月2日(月)

【場所】 税務課 固定資産税係(川辺庁舎)

市民課 税務係(顚娃・知覧庁舎)

【必要なもの】

- ・印鑑(代理人の場合は委任状、任意の様式で可)
- ・縦覧、閲覧される方の身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ・借地借家人など権利を有する方が閲覧される場合は賃貸契約書の権利関係を示す書面など

固定資産税の課税について(留意事項)

- 家屋の異動などについて**
家屋の新築・増築・滅失などの異動があった方や、火災・災害により家屋に被害を受けた方は税務課にご連絡ください。
- 土地の地目変更について**
農地から宅地への変更など用途が変わった土地については、固定資産税に係る地目が変更認定されます。これに伴い評価額が見直され固定資産税額が変更されます。
- 事業用太陽光発電設備の課税について**
土地: 地目は原則として雑種地認定(宅地並雑種地)となります。
償却資産: 事業の用に供する太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となります。



【お問い合わせ】 川 税務課 固定資産税係
顚・知 市民課 税務係

年金だより

後納保険制度

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額が増額できる制度です。年金を受給できなかった方も後納制度を利用することで年金を受けられる場合があります。後納制度が利用できるのは、平成27年9月30日までです。

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の納付が済んでいない方は、平成26年3月31日（納付書使用期限）までに納付をお願いします。

4月以降に納付を希望される方には、新たな加算額による納付書を発行します。

後納制度の申込み、納付書の再発行のお問い合わせは、
国民年金保険料専用ダイヤル **0570-011-050**
または **03-6731-2015**へ

【受付時間】

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

年金について、ご不明なことがありましたら、近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】

鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金保険料免除申請 対象期間が拡大

国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の免除申請ができます。今までは申請直前の7月（学生特例は直前の4月）までの1年以内だった申請期間が、平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで拡大されます。例えば平成26年4月に申請する場合、平成24年3月分までさかのぼって免除申請することができるようになります。

市役所市民係または鹿児島南年金事務所で申請してください。

移動年金相談所

○4月24日（木）南九州市役所
額娃支所 大会議室

○4月3日（木）指宿市役所

○4月17日（木）南さつま市役所
スタジオ21

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時。

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市で実施している相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制（定員24人）。1週間前までに、鹿児島南年金事務所に予約してください。

● 知覧税務署からのお知らせ ●

消費税率引き上げに伴う 確定申告の留意事項

消費税（地方消費税を含む）の税率は、**平成26年4月1日から8%**に引き上げられます。

消費税の課税事業者が、平成26年4月1日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成26年分）の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿など、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引き上げに伴う経過措置により、平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

国税専門官採用試験 受験者募集

■ 受験資格

- (1) 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
- (2) 平成5年4月2日以降の生まれで次の方
 - ① 大卒および平成27年3月までに大学を卒業見込みの方
 - ② 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

■ 試験日 平成26年6月8日（日）

■ 申込受付 インターネットによる申込み（原則）
平成26年4月1日（火）～14日（月）（受信有効）
専用アドレス：<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

詳しくは、知覧税務署にお問い合わせください。

【問】 知覧税務署

〒897-0393 南九州市知覧町郡6212番地

☎0993-83-2411（自動音声案内）

クレジットカードの管理は大丈夫？ 子どものオンラインゲーム 決済トラブル

■ 事例

小学生の娘に親のスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も1回100円程度なら良いと思い、その都度親がパスワードを入れて購入させていた。しかし、後日カード会社からの請求額が8万円になっていて驚いた。どうも一度パスワードを入れたと、その後何分間かはパスワードなしで何度もアイテム購入ができたようだ。具体的な状況については、娘もよく覚えておらず、はっきりしたことは分からない。どう対応したらいいか。

(当事者:7歳 女児)



本文イラスト:黒崎 玄

ひとことアドバイス

- オンラインゲームに関する相談が増加しています。中でも16歳未満のトラブルの相談が増えており、低年齢化が見られます。
- 事例のように、スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースのほか、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケースなど、クレジットカード決済に関する相談が多く見られます。
- 大人はスマートフォンやゲーム機などについて理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法などについても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合しましょう。
- クレジットカードの管理には十分注意をし、子どもにクレジットカードの仕組みなどを教えることも大切です。
- 困ったときは、親子で南九州市消費生活センターなどにご相談ください。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター (知 商工観光課内)
 額・川 地域振興課 地域振興係

消費生活出前講座のご案内

悪質業者は、振り込め詐欺や架空請求、送り付け商法など次々に新しい手口を考え、あの手この手であなたの財産を狙っています。南九州市消費生活センターでは、悪質商法でだまされないための方法や被害回復、被害拡大防止などについて紹介する「消費生活出前講座」を実施しています。

自治会、高齢者クラブ、学校などの団体・グループで実施する研修会などで計画される場合、お気軽に南九州市消費生活センターへお問合せください。

ストップ 滞納⇒『O』

25年度滞納処分状況・・・差し押さえを実施した件数

月	差し押 え実施 件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4月～1月	304件	240件	5件	33件	0件	26件	3件

平成25年度 県・市町合同公売会 開催

1月29日、鹿児島市のかごしま県民交流センターで、県と南九州市他11市町による合同公売会が開催され、426件の公売物件が約1,048千円で売却されました。

公売会は地方税(県税、市町村税)の滞納により差し押さえた財産を公売して、その買受代金を滞納税に充てることにより、滞納額の縮減を図るものです。公売会には494点の公売物件が出品され、およそ500人の方が来場されました。南九州市は滞納者から差し押さえた動産10点を出品し、そのうちの5点が入札により147,610円で落札され、この買受代金を滞納税に充てます。



市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

◎納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

【問】 収納対策課 収納対策係 (川辺庁舎本館2階)

地域づくりを応援します

1 まちづくり事業

魅力ある地域づくりのために、地域住民が主体的に取り組む事業に対して、補助金を交付しています。

■ **対象団体** 自治会、校区・地区公民館、地域コミュニティ団体など

■ **対象事業および補助金額**

○まちづくり実践事業 当該経費の2分の1以内で、上限50万円

○まちづくり人材養成事業 当該経費の6割以内の額
・国内研修 10万円を限度
・海外研修 30万円を限度

■ **申請方法** 計画書や見積書などの必要書類を、企画課協働参画係または各支所の地域振興課地域振興係へ提出。

■ **申請期限** 平成26年5月30日(金) 必着

2 NPO法人設立補助金

これからの地域づくりを考えるうえで、NPO法人(特定非営利活動法人)の存在は重要です。そこで、認証を受けてから1年以内の、本市に活動拠点を持つNPO法人に対して、設立に係る手続きの費用や備品などの購入費用を助成し、NPO法人の設立を奨励します。

■ **補助金額** 補助対象経費の全額で、上限は30万円

■ **申請方法** 補助金交付申請書などの必要書類を、企画課協働参画係または各支所の地域振興課地域振興係へ提出。

※NPO法人設立認証の通知が必要です。

※支払いを証明する書類(領収書など)を保管しておいてください。

3 コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として、自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行っています。例年、事業を実施したい年の前年の8月までに申請を受け付けていますので、希望される団体の方は、お早めにご相談ください。

また、申請した事業に対する助成の決定は、(財)自治総合センターが行います。申請すれば必ず採択されるものではありませんので、ご了承のうえ申請してください。

■ **対象団体** 自治会、校区・地区公民館からなる地域コミュニティ団体など

■ **募集事業および助成金** ※助成額は、範囲内の10万円単位

事業区分	(1) 一般コミュニティ助成事業	(2) コミュニティセンター助成事業
助成額	100万円～250万円	総事業費の5分の3以内 ただし、1,500万円を限度とする
対象事業 (施設・設備)	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	集会施設(コミュニティセンター・自治会 集会所など)の建設整備に関する事業

事業区分	(3) 青少年健全育成助成事業	(4) 地域防災組織育成助成事業
助成額	30万円～100万円	30万円～200万円
対象事業 (施設・設備)	スポーツレクリエーション活動や文化 事業など、親子で参加する事業	災害の被害防止活動および軽減活動に 必要な設備の整備に関する事業

対象事業の内容・申込方法など、詳しくは企画課協働参画係までご相談ください。

※(4) 地域防災組織育成助成事業については、総務課交通防災係へご相談ください。

【お問い合わせ】 知 企画課 協働参画係、総務課 交通防災係



南九州市工芸品創作技術コンクールの 受賞者が決定しました

1月24日、ひまわり館にて「第7回南九州市工芸品創作技術コンクール」が開催されました。

川辺仏壇をはじめとする伝統技術や技法を活かした工芸品のコンクールは、新商品の開発や人材の育成などを図ることを目的に平成12年から川辺町で始まり、今年で14回目になります。

審査会には10事業者、16人から23作品の応募がありました。審査員として、かごしまデザイン協議会副理事の三坂基文氏、



▲表彰式では、外園直子さん（写真左）へ大賞の賞状と副賞が授与されました。

鹿児島県工業技術センター研究主幹の中村寿二氏、鹿児島県特産品協会ブランド支援センターふるさと特産運動推進指導員の恵原要氏、南日本出版株式会社LEAP編集部の杉原美千江氏、川辺仏壇協同組合副理事長の外園市蔵氏、南九州市役所川辺支所長の神蘭誠氏の以上6人が厳正に審査にあたりました。

表彰式は2月1日、川辺仏壇フェスタ会場内で行われました。技術に対するコストパフォーマンスが高く評価され、大賞を受賞した外園直子さんは「頑張って作ったものが評価されて嬉しいです。仕事に繋がるようにこれからも頑張ります」と話していました。

作品は、川辺二日市期間中、同会場内において、毎年展示されています。

【主催】南九州市

【共催】鹿児島県川辺仏壇協同組合

【後援】鹿児島県特産品協会

第7回 受賞作品



最優秀賞

四季福物語
田中志昇さん（田中仏像工房）



優秀賞

幸せを呼ぶ天女
川原茂人さん（川原美術工芸）



技術賞

球灯籠
木原正裕さん（木原製作所）



大賞

帯留め
外園直子さん
（木原製作所）



川辺仏壇協同組合
理事長賞

玄関飾り窓
藏前千秋さん（藏前彫刻工房）

※作品一覧を市ホームページで紹介しています。

国民健康保険についてのお知らせ

70歳から74歳の方の保険証が変わります

4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

- 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、医療機関での窓口負担が2割になります。
(例えば平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります)
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- 窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 (誕生日が昭和19年4月1日以前の方)

- 平成26年4月以降も医療機関での窓口負担は1割のまま変わりません。
(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります)
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- 窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

新しい保険証は3月末までに現住所地に郵送いたします。

届出を忘れずに!

国民健康保険(国保)には、職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入しなければいけません。

◎こんなときは、14日以内に必ず届出をしましょう

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入	他の市町村の転出証明書・印かん
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書・印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	被扶養者からはずれた証明書・印かん
	子どもが生まれた	保護者の保険証・印かん
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書・印かん
国保をやめるとき	他の市町村に転出する	保険証・印かん
	職場の健康保険に入ったとき、または、職場の健康保険の被扶養者になった	国保と職場の健康保険の両方の保険証〔後者が未交付の場合は、加入したことを証明するもの〕・印かん
	国保の被保険者が死亡	保険証・死亡を証明するもの・印かん
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知書・印かん

※その他、南九州市内で住所が変わったとき、世帯主や氏名が変わったときも届出が必要です。

④被保険者証の交付

～市外の高校(学生寮など)・専門学校・大学へ進学される方へ～

国民健康保険は原則住所地での加入となりますが、修学を目的として転出される(されている)方や市外の寮や下宿などに住所地を移される方は、届出をすることで南九州市の国民健康保険被保険者証を交付します。(ただし、経済的に独立した生活を行っていない方に限ります)

【手続きに必要なもの】

- ・身分証明書
- ・国民健康保険被保険者証(現在お持ちの保険証)
- ・印かん
- ・在学証明書

※修学先の学校などから4月以降に取り寄せください。必ず在学証明書(原本)をお持ちください。不備があると手続きできません。

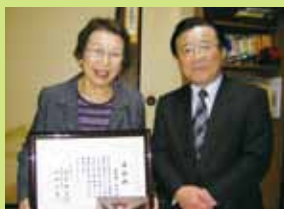
【お問い合わせ】 川 健康増進課 保険係 ☎0993-56-1111

知 市民課 保険係 ☎0993-83-2511

瀬 市民課 保険係 ☎0993-36-1111



西 トシさん(川辺)
80歳 23本



桑波田 弘子さん(川辺)
81歳 27本



羽牟 秀昭さん(川辺)
86歳 23本



取達 逸夫さん(知覧)
81歳 25本



二宮 スミさん(川辺)
81歳 28本



福元 一貴さん(川辺)
84歳 27本

市では、南薩歯科医師会の協力をいただき、南九州市内の歯科医院を受診している80歳以上の方で、自分の歯が20本以上残っている方を表彰しています。1月28日、市長が受賞者のお宅を訪問し、表彰しました。

平成25年度
「南九州市8020達成者表彰」
受賞おめでとうございます。



虫歯ゼロでした!!

(順不同)



◎颯娃地域



荒武 且耀ちゃん



山脇 和紗ちゃん



寺田 陽輝ちゃん



小橋 快基ちゃん



大重 友梨亜ちゃん

◎川辺地域



樋木 凜ちゃん



木村 幸貴ちゃん



柿木 翔真ちゃん



今村 葵衣ちゃん



芝原 結人ちゃん

◎知覧地域



森田 彩夢ちゃん



前田 大和ちゃん



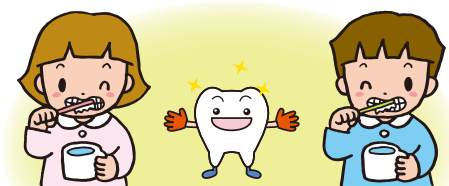
村田 悠羽ちゃん



本門 梨桜ちゃん



菊永 圭恵ちゃん



佐多 玲音ちゃん



大木 瑛斗ちゃん



本渡 乃愛ちゃん

歯を健康に保つ秘訣を、
お聞きしました。

「市内の歯科医院で、予防歯科に取り組んでいて、3カ月に1回通院しています。固いものが好きで、小魚も骨ごと食べます」

桑波田 弘子さん

「特別に何もしていませんが、50代の頃から、歯間ブラシを使って歯の手入れをしています」

羽牟 秀昭さん

「日頃からよく歯を磨いています。歯は大切だと思っています。歯が丈夫なので漬物や固いものも美味しく食べられています」

取違 逸夫さん



福田 タエさん (知覧)
81歳 24本



瀬戸口 幸一さん (知覧)
84歳 29本



田中 純義さん (知覧)
80歳 26本





平成 26 年 春の全国交通安全運動が 始まります

実施期間

4月6日(日)～15日(火)10日間

スローガン

『横断は しっかりよく見て たしかめて』

運転者は

学校周辺や通学路においては、新入学児童の不意な行動に十分注意し、安全速度、確認を徹底するなど保護誘導を実践していただけるようお願いします。

学校や家庭では

子どもに対し、道路における安全な歩き方、横断方法、自転車の乗り方について家族で話し合い実践指導を行い安全な行動を習慣付けるよう、また、夕暮れ時や夜間に外出するときは夜行反射材など身に着けて、自分の存在が運転者からわかるようにお願いします。

地域や職場では

子どもや高齢者を交通事故から守るという保護意識を持ち、事業所などでは、交通安全講習会などを実施していただき、交通事故防止活動にご協力をお願いします。

【知覧地区】

南九州署所在地 の地域施設 (廃止)	⇒ (統合)	知覧交番 (新設) ※知覧交番は 霜出駐在所 の施設を活 用します。
永里駐在所 (廃止)		
霜出駐在所 (廃止)		
松山駐在所 (廃止)		
松ヶ浦駐在所 (廃止)		

【川辺地区】

神殿駐在所 (廃止)	⇒ (統合)	川辺交番
高田駐在所 (廃止)		
勝目駐在所 (廃止)		

頤娃地区は、今までどおり頤娃交番として活動します。

南九州警察署からのお知らせ
4月1日から再編！交番・駐在所が統廃合されます。

職員人事交流

2年間を振り返って

北九州市役所派遣職員 今村 孝

平成24年5月から南九州市でお世話になり、このたび4月1日付けで北九州市に戻るようになりました。この2年間は、あたたかい職場と地域の方々、やりがいのある仕事に恵まれ、今思うと本当にあったという間でした。

印象に残っているものは、迫力のねぶた祭、絶景の大野岳マラソン、初体験の茶摘み、田んぼアートの田植えと稲刈りなど数えきれないですが、一つ一つが感動の連続でした。

また、仕事を通じて市内の子どもたちと交流できたこと、国際交流や地域づくりに懸命に取り組む方々と出会えたこと、奉仕作業や運動会、グラウンドゴルフを通じて地域の方とふれあえたことは、私にとってかけがえない財産になりました。

住み続けると気づきにくいですが、すばらしい景観も、おいしい食べ物も、飲み会の多さも、見知らぬ人から挨拶されることも、全てが新鮮で、皆さんのあたたかい人柄やつながりを大事にする姿勢にいつも驚かされていました。3歳になった娘もすっかり鹿児島弁で、この時期をこの地で過ごせたことは本当によかったと思っています。

これからは、南九州市民として過ごした2年間で大切に、自分を磨いて、これまで以上に両市の絆を深めていけるよう努力したいと思います。地域の方をはじめ、市民の皆さんにはとてもよくしていただき本当にありがとうございました。

出張や旅行で北九州市に来られることがありましたら、ご案内しますので、ぜひともご一報ください。2年間、本当にありがとうございました。

宝くじの助成金で 公民館と備品を整備しました！ ～コミュニティ助成事業～

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

平成25年度、採択された諸麦自治会の事業が完了しました。

- 内 容 諸麦自治公民館の建設、ホワイトボード、掃除機、ストーブ2台、扇風機2台、折イス30脚、和机10脚
- 助成額 500万円
- 目 的 新しい公民館の建設による自治会活動や地域における様々な活動の促進を行う。

【問】知 企画課 協働企画係 ☎知覧庁舎 0993-83-2511

